

# キャッシュレスによる店舗等運営変革促進事業

令和3年度概算要求額 **5.0億円**（新規）

商務・サービスグループ  
キャッシュレス推進室  
03-3501-1252

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- アフターコロナ時代の「新しい生活様式」の定着においては、非接触・デジタル化の推進が必要であり、社会活動の基本的インフラである決済分野においても、ツールとしてキャッシュレス決済の普及を推進していくことが重要です。
- キャッシュレス・ポイント還元事業を通じて、キャッシュレス決済導入店舗は一定程度増加しましたが、手数料等のキャッシュレス決済に係るコストのみならず、キャッシュレス導入のメリットが見えづらいことが導入上の課題として挙げられました。
- 本事業では、キャッシュレス決済の更なる普及促進に向けて、店舗での先進的取組や地方自治体等でのキャッシュレス導入による生産性向上の実証や、店舗オペレーションの点検を行います。
- こうした実証等を通じて、キャッシュレス決済のコスト低減を図りつつ、キャッシュレス決済導入によるメリットを「見える化」します。

### 成果目標

- 本事業の効果も含めて、2025年までに民間最終支出に占めるキャッシュレス決済比率40%を実現します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

### 先進的取組の検証等

#### <先進的取組の検証>

- セルフ注文端末やセルフレジ、スマートショッピングカート等の導入等を通じたオールキャッシュレス店舗や省人化店舗等の先進的取組について店舗実証を行い、消費者トラブル・売上・キャッシュレス決済比率への影響等を定量的に検証します。
- 地方自治体等の窓口での支払い・公共施設の利用料等について、キャッシュレス決済に関する実証を行い、待ち時間の削減の効果等を定量的に検証します。

#### <店舗オペレーションの点検>

- 法規制や国際ブランドルール上必ずしも必要ではない、商慣行等に基づくキャッシュレス決済に係る店舗オペレーションを点検します。
- 具体的には、小売業や飲食業等、あるべき店舗オペレーションを実施した店舗とそうでない店舗を比較する調査等を行い、消費者トラブル・売上・キャッシュレス決済比率への影響等を検証します。
  - （点検対象の店舗オペレーションの例）
  - 消費者利用控え（特にマンスリークリア）の発行
  - （決済金額が1万円以下の場合の）サイン・PIN入力

- キャッシュレス決済の更なる普及に向けて、産業界等を巻き込んだ検討会を開催し、実証等の結果を踏まえ、あるべきキャッシュレス決済像の構築に向けた検討を行います。